香芝市　　図15-10

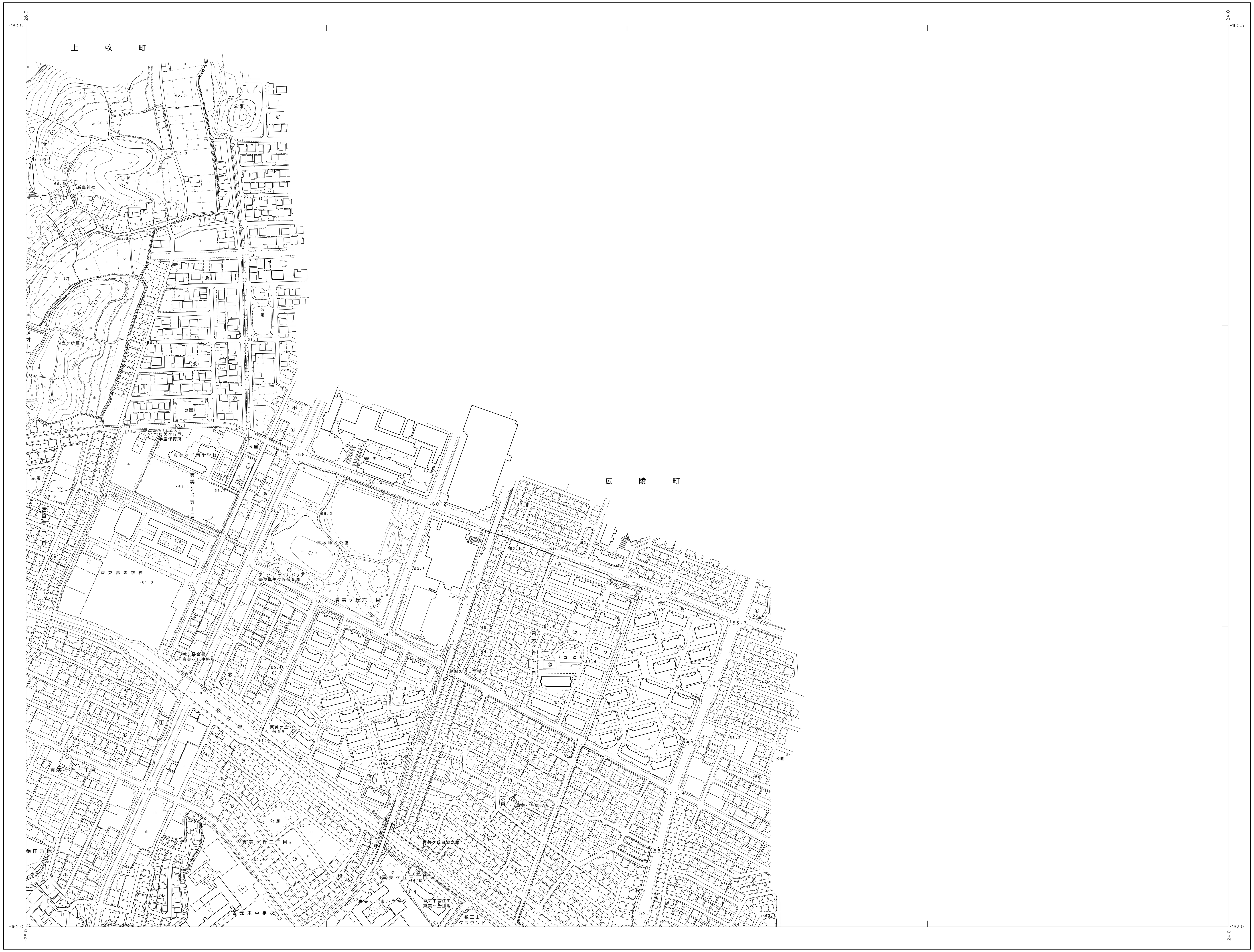

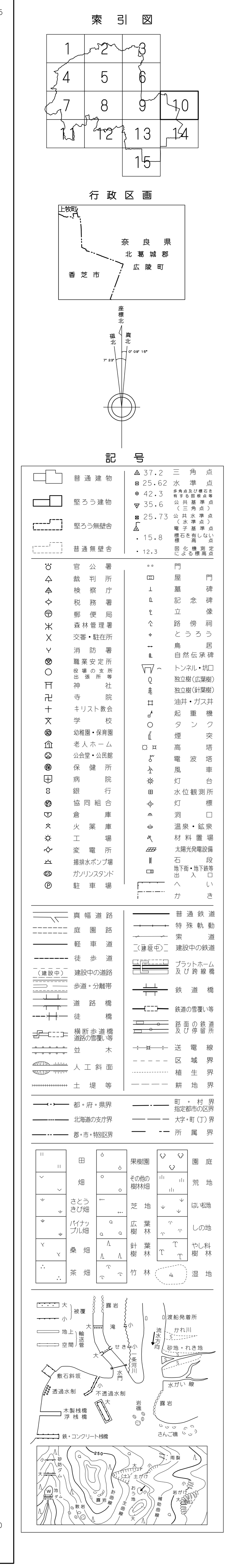

平成　３年測量
平成　８年修正
平成１５年修正
平成２２年修正
平成２８年修正
令和　３年修正

1:2,500

座標系は平成１４年国土交通省告示第９号の規定による第ＶＩ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は０。５キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は１０秒単位
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル
「平面直角座標値は、世界測地系に対応」

この測量成果は、建設省国土地理院長の承認及び助言をうけて得たものである。
（承認番号）平８　近公第２１号

この測量成果は、建設省国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）平１４ 近公第１９号

この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）平２１ 近公第１１３号

この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである。
（助言番号）令２ 近公第１１８号

測量計画機関　香芝市
測量作業機関　アジア航測株式会社